配置換	0 0	2 0	7 0	21 1	30 1
計	13 0	41 1	174 1	256 2	484 4

㈱　上段は「報告」、下段は「協議」の人数を示す。

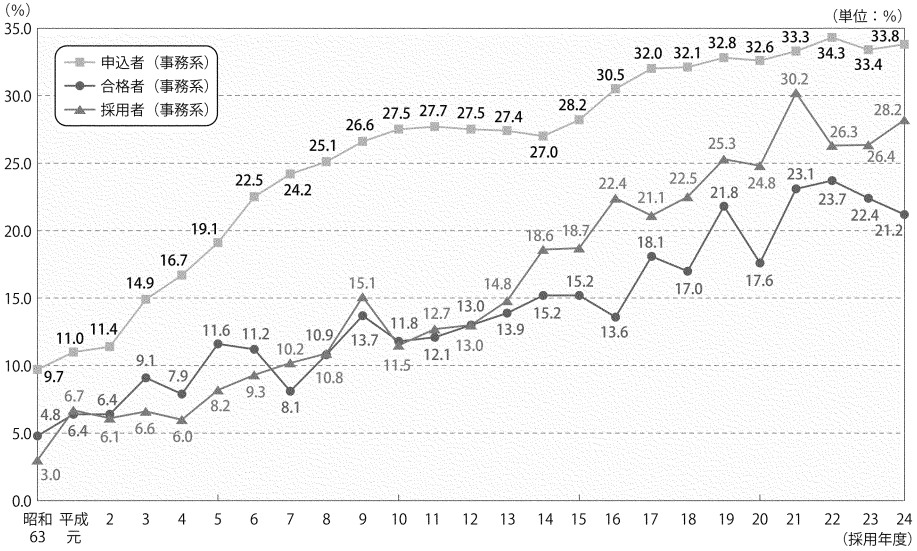
4　女性国家公務員の採用・登用の拡大

⑴　女性国家公務員の採用・登用拡大に向けての取組状況

国の行政への女性の参画は、男女共同参画社会実現のために政府全体として積極的に取り組むべき重要な課題である。このため、人事院策定の「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針」(平成23年１月改定)(以下「指針」という。)に基づき、各府省は平成27年度（2015年度）までの目標を設定した「女性職員の採用・登用拡大計画」(以下「計画」という。)を策定し、具体的な取組を進めている。

このうち採用については、平成23年度の採用者に占める女性の割合は26.4%で前年度（26.3%）を上回った。なお、平成24年度には28.2%（内定）と更に増加しており、特に法律区分では31.2%（内定）となっている。今後とも、優秀な女子学生を公務に誘致するために、各府省と協力して行う人材確保活動を強化していく必要がある。

図１－７　Ⅰ種事務系（行政・法律・経済）区分の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移

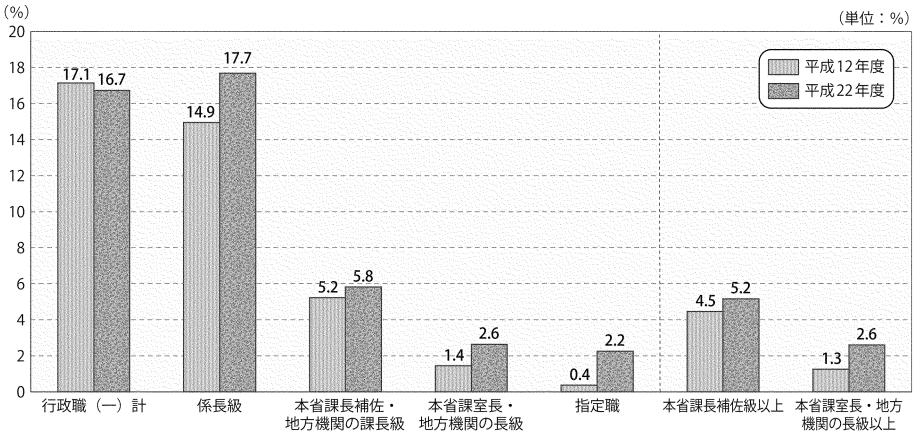


（注）１　申込者・合格者は、前年度に実施された試験に基づく割合。
２　採用者は、当該年度採用者（旧年度合格者等を含む）に占める割合。
３　平成24年度採用は平成24年３月31日現在の採用内定者に占める割合。

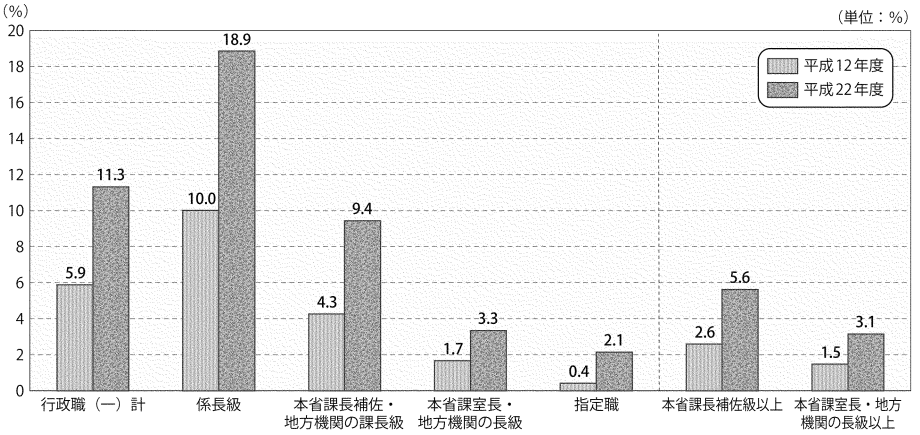
また、管理職等への登用については、図１－８のとおり、各役職者に占める女性の割合が徐々に高まってきている。特に各役職者に占めるⅠ種等採用者の女性の割合は、平成12年度から平成22年度までの10年間で相当程度増加しているなど、これまでのⅠ種等からの採用拡大の効果が徐々に現れてきていると考えられるところであるが、今後とも、採用試験の種類にとらわれず、優秀な女性職員の登用が推進されるよう、各府省におけるより一層の取組強化が必要である。

図１－８　役職者に占める女性の割合（行政職㈠、指定職）

（在職者計）



（Ⅰ種等採用者計）



（注）１　人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」より作成
２　平成12年度は各年度末、平成22年度は１月15日現在の割合
３　係長級は行政職俸給表（一）３、４級（平成12年度は旧４～６級）、本省課長補佐・地方機関の課長級は同５、６級（同旧７、８級）、本省課室長・地方機関の長級は同７～10級（同旧９～11級）の適用者に占める女性の割合
４　Ⅰ種等採用者は、国家公務員採用Ⅰ種試験のほか、外務公務員採用Ⅰ種試験、国家公務員採用上級甲種試験等により採用された者

⑵　各府省が策定した計画の概要

各府省が策定した計画では、採用・登用の拡大に向けたそれぞれの目標を定めているほか、指針の記載内容を踏まえて、それぞれの目標達成に向けた具体的取組、勤務環境の整備のための具体的取組を盛り込んでいる。

これら計画の概要については、図１－９のとおりである。